

小矢部市公共施設白書

平成27年6月

小矢部市

はじめに

現在、全国の多くの自治体においては、高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設の多くが一斉に更新の時期を迎えようとしています。財政の硬直化が進むなか、莫大な財政負担に対する対応が大きな課題となっています。

人口の減少と少子高齢化が進む本市においても、これから先、税収の伸び悩みや住民の福祉を支援するための扶助費の増加等により、施設の更新費用の確保が困難となっていくことが予測されます。

このような中で、公共施設のあり方を考える場合、施設が有する機能、提供するサービス、改修や改築の計画について、その必要性、緊急性、効率性などを長期的かつ経営的視点に基づき検証していくことが求められます。

このことから、市民の皆さまと共に考える基礎資料として、公共施設のコストや設置状況、加えて市全体の人口推計や財政状況を含めた現状把握を目的に「小矢部市公共施設白書」を作成いたしました。

今後は、本書により本市の施設の現状や課題を市民の皆さまに知っていただき、情報を共有したうえで、ご意見をお聞きしながら、より効果的・効率的な公共施設のあり方を検討し、具体的な実行計画の策定に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

目 次

1	公共施設白書について	…	1
	(1) 公共施設をめぐる全国的な動向	…	1
	(2) 公共施設の最適化に向けた取り組みの必要性	…	1
	(3) 公共施設白書を作成する目的	…	2
	(4) 対象施設等の整理	…	3
2	小矢部市を取り巻く環境	…	4
	(1) 小矢部市の概況	…	4
	(2) 人口動向	…	5
	(3) 財政状況	…	5
3	公共施設の現状と課題	…	11
	(1) 公共施設の設置状況	…	12
	(2) 建築年度の古い施設	…	14
	(3) 人口1人あたりの延床面積	…	15
	(4) 維持管理費の状況	…	16
	(5) 主な公共施設の直近の整備状況	…	17
4	今までの取り組み	…	18
5	今後の取り組みの視点及び推進	…	23
	(1) 今後の取り組みの視点	…	23
	(2) 今後の方向性	…	24
	(3) 取り組みの推進	…	24
6	今後の展開について	…	25
	(1) 公共施設等総合管理計画の策定	…	25
	(2) 個別施設計画の策定	…	26
	<参考資料> 公共施設一覧表	…	27

1 公共施設白書について

(1) 公共施設をめぐる全国的な動向

わが国では、高度経済成長期の人口増加や社会的需要に対応するため、道路や下水道などインフラ施設と同様に、様々な公共施設を急速に整備してきました。

現在、これらの公共施設は年々老朽化が進んでおり、国・地方ともに厳しい財政状況が続く中で、今後、施設の改修や建替えに要する費用の増大が財政運営面での大きな課題となっています。

また、少子化そして超高齢化社会の到来が目前に控えており、人口構造も急速に変化し始めています。

このような状況は、全国の多くの自治体が抱える課題であり、先進的な自治体では、既にその解決に向けた取り組みを本格化させています。

そのような中、国においては、財政負担の軽減や平準化を図るため、昨年、各地方公共団体に対し、長期的な視点から地方公共団体が所有する公共施設を対象に更新、統廃合、長寿命化などを円滑に進めるための計画策定（公共施設等総合管理計画）を要請しています。

(2) 公共施設の最適化に向けた取り組みの必要性

本市においても、全国的な動向と同じく、社会的需要に応じ、市民サービスの向上を図るため、学校施設、文化施設、福祉施設、公営住宅など数多くの公共施設を整備してきました。

そして、公共施設の老朽化が進む中で、今後、改修や建替えに要する費用の増大は、本市の財政運営に深刻な影響を与えることが予想されます。

また、本市の将来人口については、人口減少や少子高齢化の進行は避けられない見通しであり、現在の施設規模や施設の機能を維持するためには、市民の皆さまに将来大きな負担を求める必要が生じてきます。

このような状況において、市民の皆さまに公共施設を通じた良質なサービスを提供し続けるためには、将来にわたり必要な公共施設を見極めた上で保有し、そして安全で効率的に管理、運営していくことが重要となります。

そのためには、現在の公共施設の保有状況や管理方法等について検証を行い、適正な保有（量の縮減）と適正な管理（質の維持向上）を両輪とする「公共施設の最適化」に向けた取り組みを早急に進める必要があります。

（３）公共施設白書を作成する目的

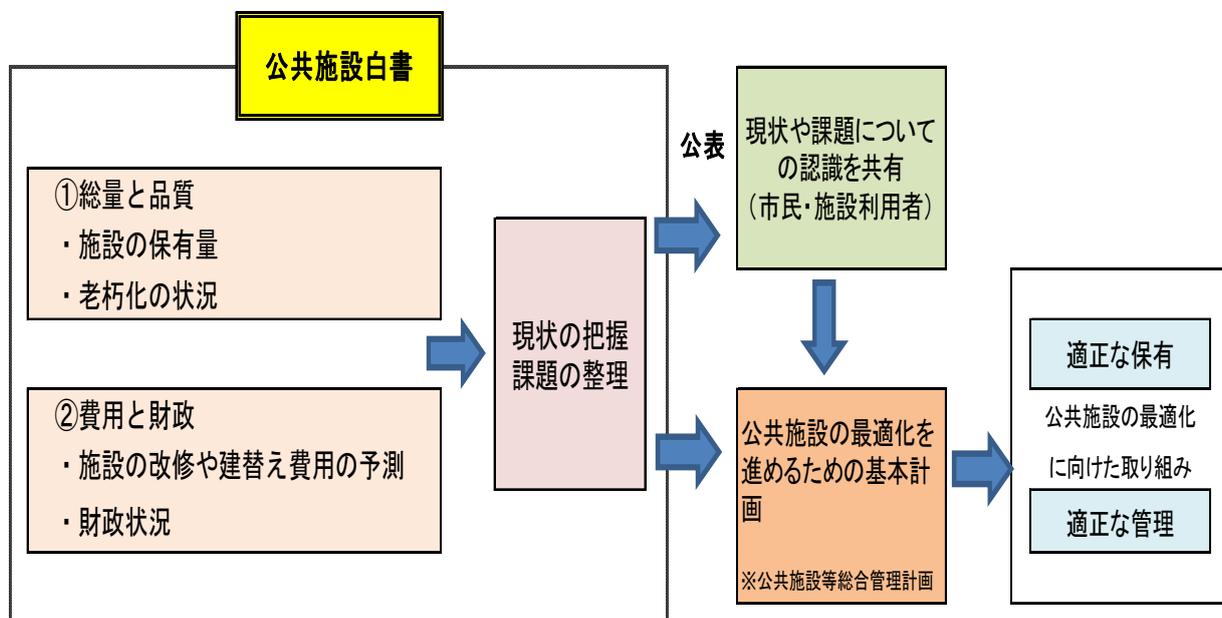
「公共施設の最適化」の取り組みを効果的、効率的に進めるためには、まず、本市が保有し又は管理する公共施設に対し、現状の把握と課題の整理が必要であることから、「小矢部市公共施設白書」（以下、「施設白書」という。）を作成するものです。

この施設白書は、今後、公共施設の最適化の取り組みを進めるための「公共施設等総合管理計画」策定の重要な基礎資料となるとともに、作成した施設白書を公表することにより、多くの市民や施設利用者の皆さまと、公共施設に関する現状や課題についての認識を共有します。

そのため、この施設白書では、本市の公共施設の現状と課題を次の２点から分析していきます。

①総量と品質…施設の保有量と老朽化の状況などの建物品質

②費用と財政…施設の改修や建替え費用の予測と財政状況

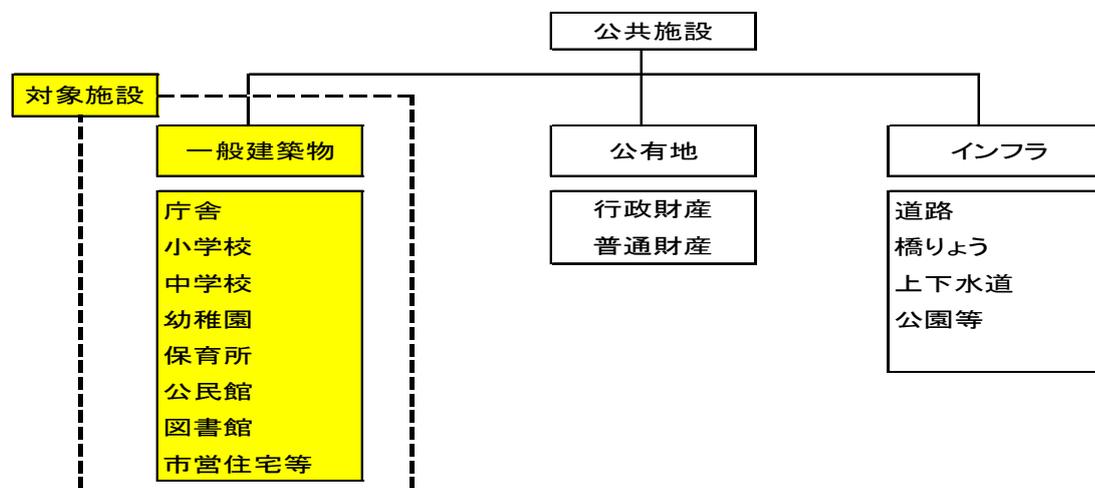


(4) 対象施設等の整理

① 対象とする施設の分類

一般に言われる「公共施設」のうち、建築物（ハコモノ）を主体とする施設を本書の対象としました。

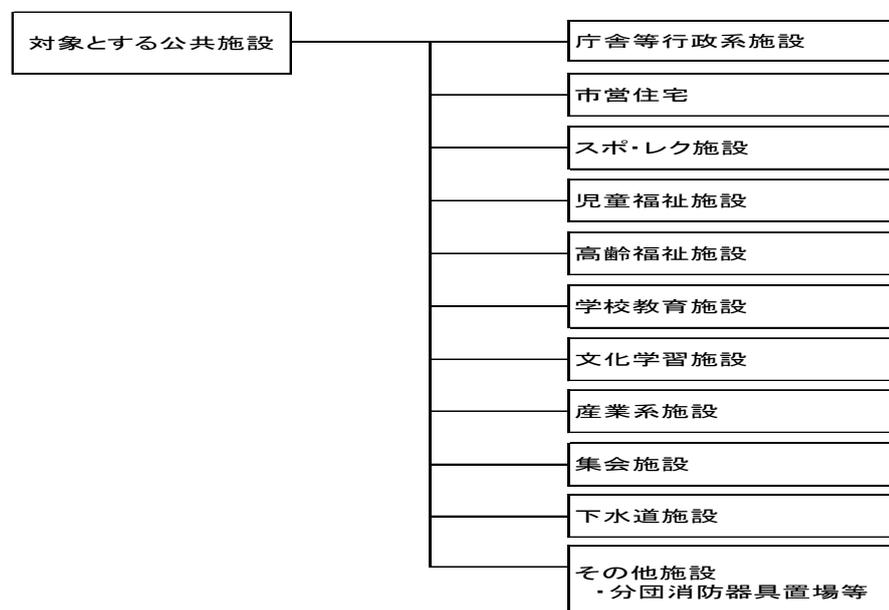
なお、道路、橋りょう、上下水道管路、公園などは「インフラ施設」として整理し、本書の対象外としました。



※対象施設選定の考え方

- ① 行政財産の施設のうち、インフラ系施設を除くとともに、簡易な上屋付きの自転車置場等の施設を対象外とする。
- ② 指定管理者による管理施設も対象とする。
- ③ 同一建物内に異なる施設が設置されている場合は、各施設を個別に対象とする。
- ④ 公園内の一定規模以上の施設は対象とする。

② 対象施設の設置目的別の分類



2 小矢部市を取り巻く環境

(1) 小矢部市の概況



小矢部市は富山県の西端に位置し、人口約31,212人（平成27年4月末現在）、面積134.07km²の都市です。市の西北部は標高346mの稲葉山につらなる丘陵地帯となっており、東北部は砺波平野の一角を占める穀倉地帯が広がっています。

市内には、源義仲が戦勝祈願した国指定重要文化財埴生護国八幡宮、源平古戦場と倶利伽羅不動寺のある倶利伽羅山、さらに縄文時代中期から後期のものとされる加工を施した木材等が出土した桜町遺跡など、多くの歴史資源があります。

産業面では、繊維・衣類、輸送用機械、金属製品関連の企業が市内に立地しており、この3業種で本市の製造品出荷額の約6割を占めています。また、本市の農業は県下でも上位の農業産出額を有し、特に畜産が盛んである点に特徴があり鶏卵の生産は県内産出額の約8割を占めています。

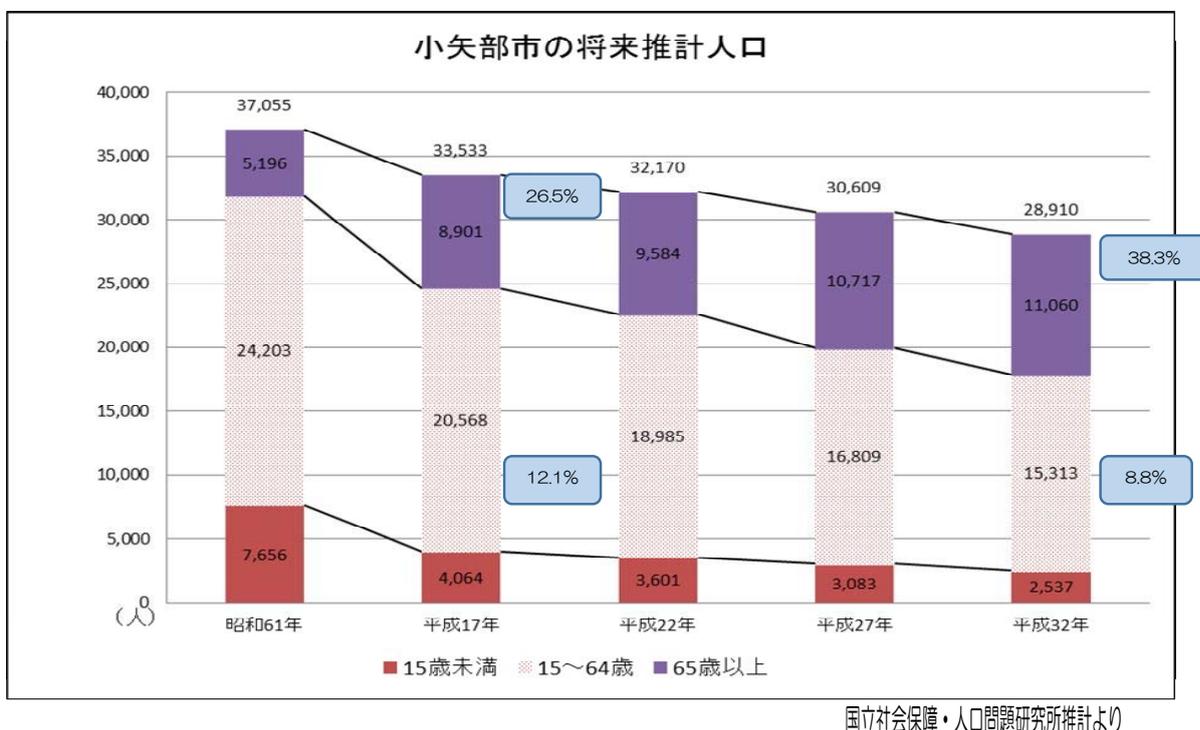
(2) 人口動向

小矢部市の人口は、昭和61年の約3万7千人をピークとして、今も減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の5年毎の統計的な人口推計によると、第6次小矢部市総合計画の目標年度である平成30年度には3万人を割り込み、平成32年には約2万9千人になるとの推計がなされています。

(図1参照)

一方、同推計によれば、総人口に占める65歳以上の人口比率は、平成17年に26.5%であったものが、平成32年には38.3%になると推計されています。また、高齢化が進む反面、15歳以下の人口比率は、平成17年の12.1%が平成32年には8.8%に減少するものと推計されており(図1参照)、「総人口減少の中での高齢化と少子化の同時進行」という社会現象が本市においても大きな課題となっています。

○図1 将来人口の推計



(3) 財政状況

最近の経済情勢は、全国的には緩やかな回復基調にあるとされているものの、長引く景気の低迷や少子高齢化による人口減少などの影響により、本市では、歳入で大きな割合を占める個人市民税・法人市民税共に伸び悩みの傾

向にあります。また、固定資産税は、近年の地価の下落傾向の影響や3年に1度の評価替えなどにより減少傾向が続いています。（図2・3参照）

このような中で、更なる企業誘致の促進や地元商工業の振興、アウトレットモールを活かした地域経済の活性化、人口増加促進策などを進め、税収増加を図ることが大きな課題となっています。

また、本市の義務的経費のうち人件費については、平成17年度からの「行財政改革大綱」に基づき、公共施設への指定管理者の積極的導入、民営化・民間委託の推進、事務事業の見直しやIT技術の活用による効率化等により、平成17年度の357人を平成26年度には250人にまで削減し、人件費総額は、平成16年度に29.0億円であったものが平成25年度には19.2億円まで縮減してきました。しかしながら、一方で、職員一人あたりの平均時間外勤務時間は増加傾向にあり、職員のメンタルヘルスも重要課題となっています。複雑多様化する行政ニーズに対応できるマンパワーの確保と行政サービスの低下を防ぐうえでも、職員数の更なる削減には、慎重な対応が必要な状況となっています。（図4参照）

一方、医療費、介護保険給付費等の扶助費は、年々増加しつつあり、平成16年度に9.6億円であったものが、平成25年度には17.1億円となり、歳出の11%を占めるに至っています。高齢化の進展に伴い、今後この傾向は続くものと推測されます。（図5参照）

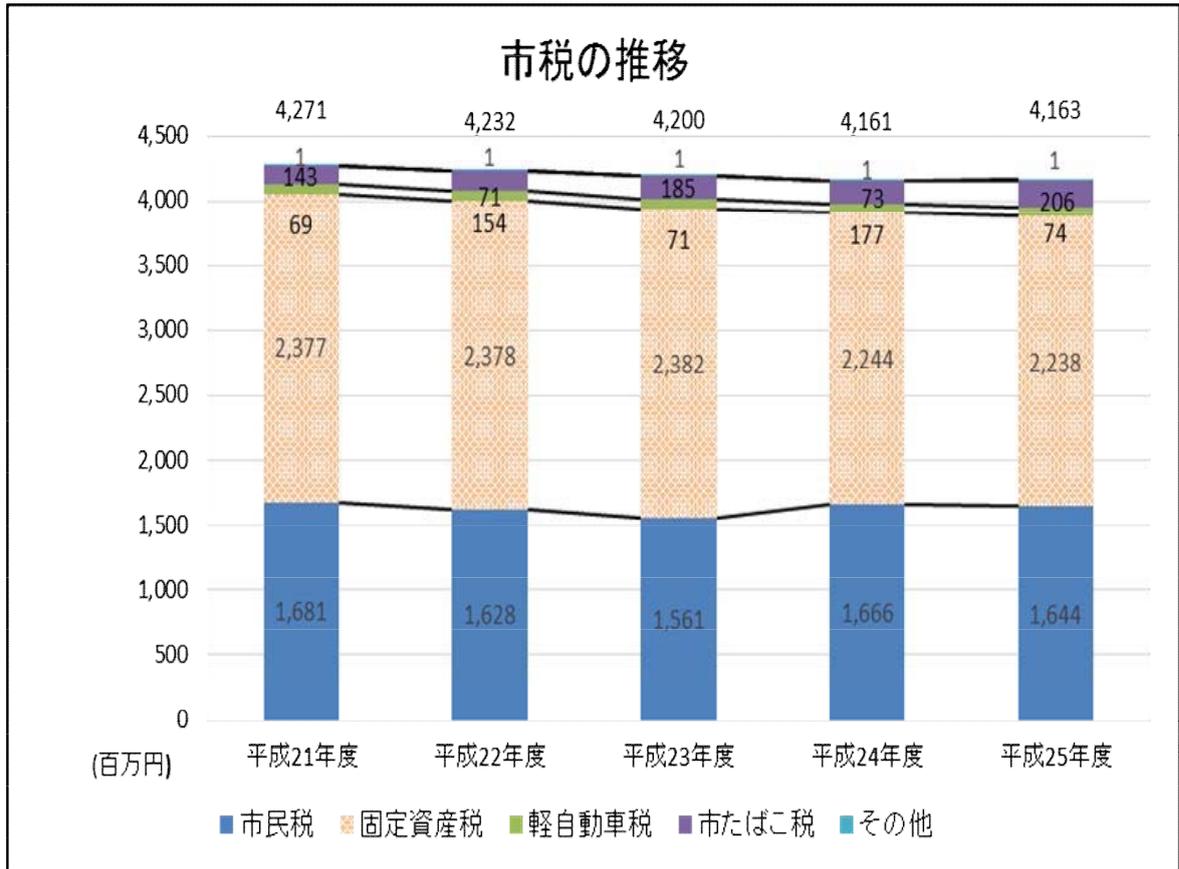
また、市債の償還である公債費についても、近年の学校耐震化等による大型事業により、市債残高が増加しつつあることから、今後、償還の開始とともに増加するものと見込まれます。（図6・7参照）

今後予測されるこのような義務的経費の増加は、財政運営の硬直化を招き、活力あるまちづくりを進めるうえで、大きな制約となることが懸念されます。

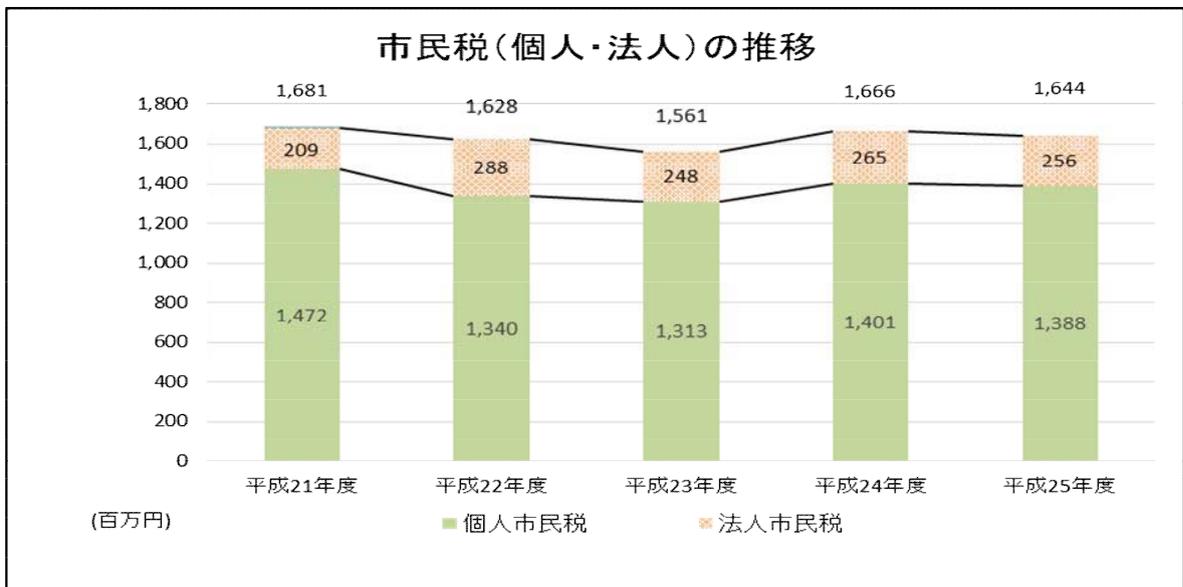
本市の貯金に当たる財政調整基金（一般会計）の残高は、平成16年度末には15億4千万円でしたが、歳入不足を補うための毎年度の取り崩しにより、平成26年度末では、約8億9千万円となる見込みです。（図8参照）

また、近年の学校耐震化等の大型事業の実施等により、財政健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率は、依然として県内平均よりも高い比率となっています。（図9・10参照）

○図2 市税の推移

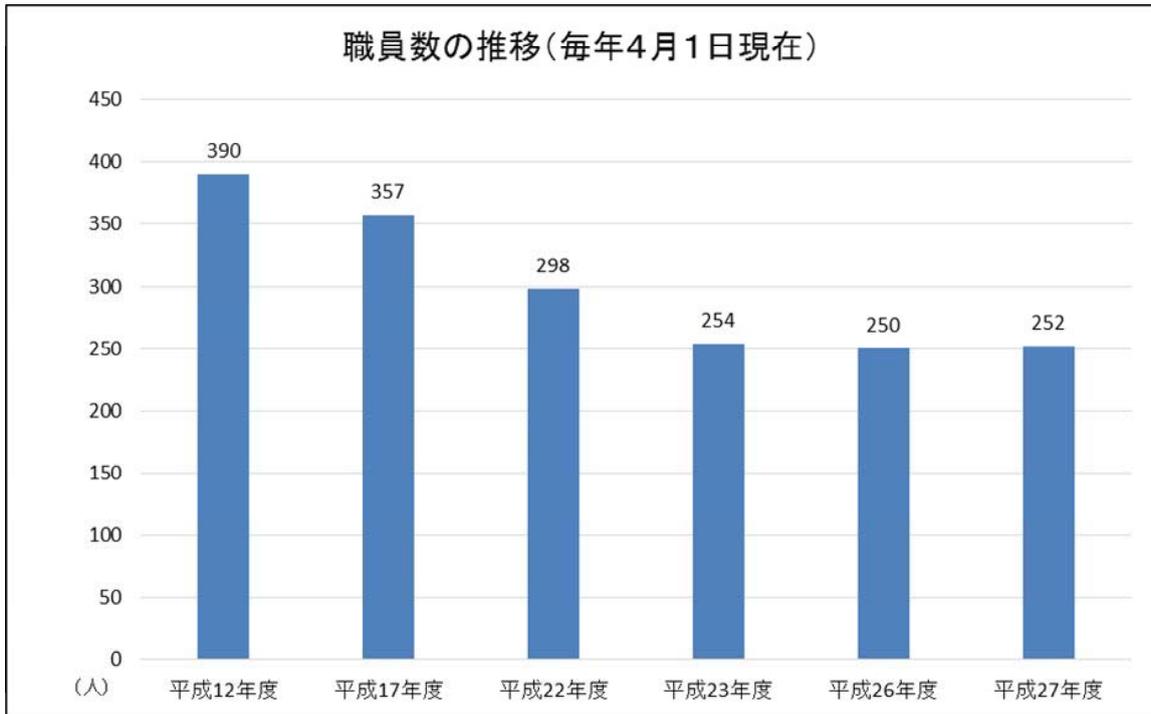


○図3 市民税（個人・法人）の推移



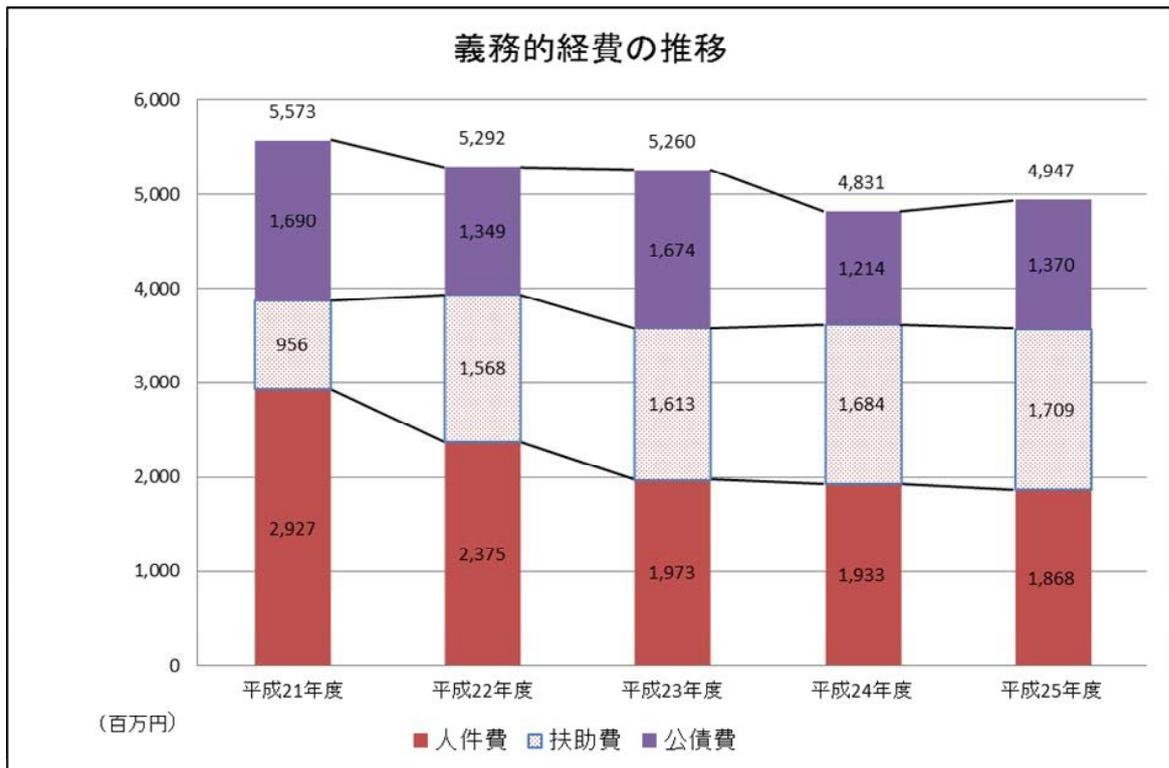
※ 個人市民税は、税制改正により平成24年度に増となりましたが、全般的に減少傾向が続いています。

○図4 職員数の状況



※平成22年度から平成23年度にかけて、44人の大量減となっていますが、このうち38名は、砺波地域消防組合が発足したことにより、本市から同組合へ転出したことに伴うものです。

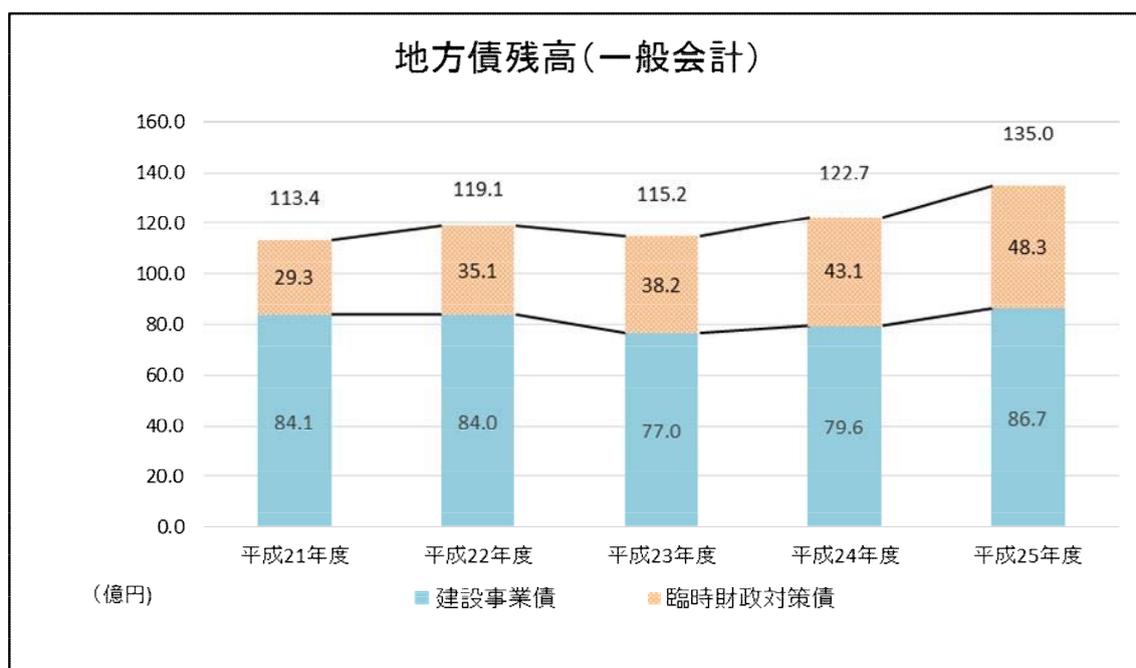
○図5 義務的経費の推移



○図6 市債残高の推移（全会計）



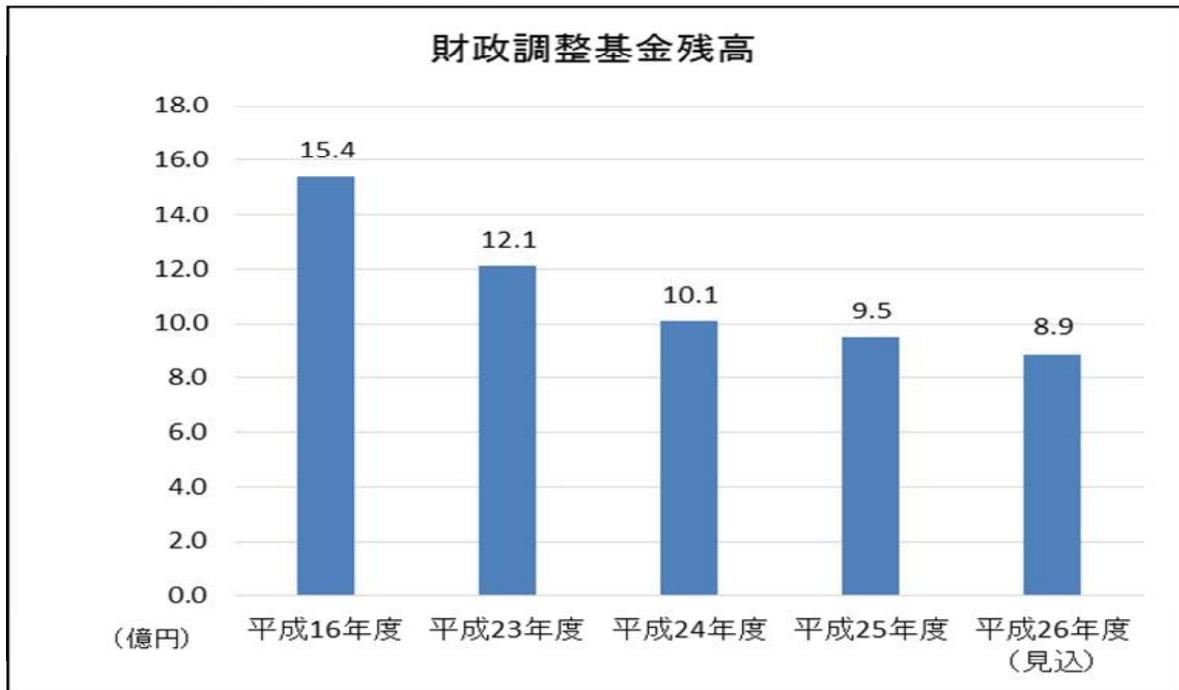
○図7 市債残高の推移（一般会計）



※ 一般会計の市債残高は、平成23年度まで徐々に減少してきましたが、臨時財政対策債(財政対策として認められた市債:償還について、地方交付税により100%措置される市債)や大型事業の実施に伴う市債の発行額の増により、残高が増えています。

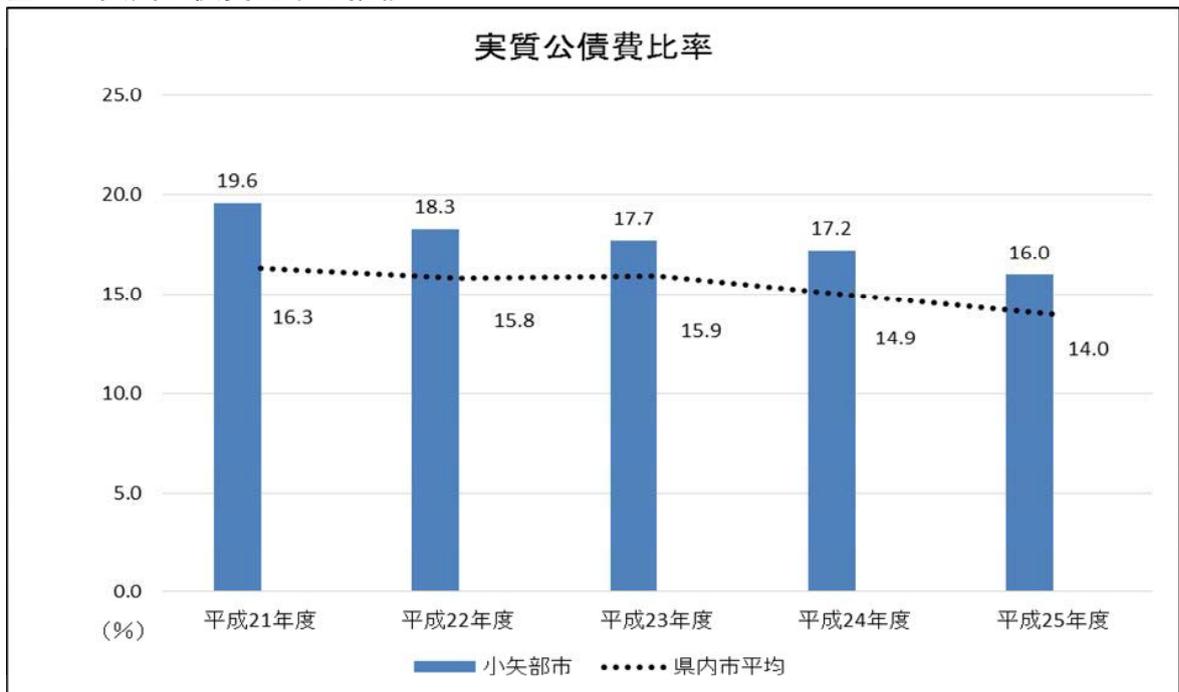
なお、本市では、市債の償還に対して、地方交付税により国が償還の一部を支援される市債の積極的活用に努めており、平成25年度市債残高のうち償還額の約72%が地方交付税によって措置されます。

○図8 財政調整基金残高（一般会計）の推移



※ 財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。近年は、収支の不足分への対応により、残高が減っています。

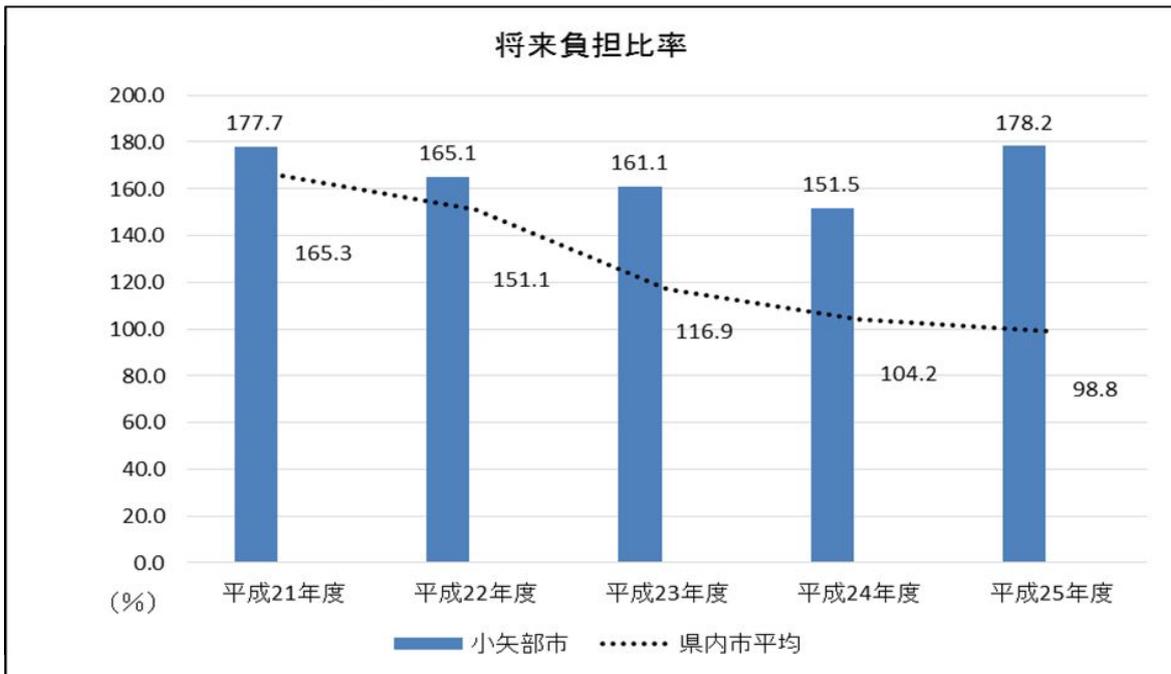
○図9 実質公債費比率の推移



※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する市債に係る元利償還金及び債務負担行為で支払いが約束されている償還金の合計額を分子とし、標準財政規模を基本とした額を分母として算出する比率をいいます。1年間の借入金の返済額の大きさを指標化したものであり、資金繰りの危険度を示す指標ともいえます。「早期健全化基準」は、25.0%とされており、それを超えると起債の借入に制限がかかります。

本市の実質公債費比率は、近年、低下しつつありますが、依然として、県内10市平均よりも高い水準にあります。

○図 10 将来負担比率の推移



※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を分子とし、標準財政規模を基本とした額を分母として算出する比率をいいます。一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある債務負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率であるともいえます。「早期健全化基準」は、350.0%とされており、これを超えると「財政健全化計画」を策定し、その内容に沿った財政運営が求められます。

本市の将来負担比率は、市債残高や債務負担行為額などの減少により、年々低下してきましたが、25年度は東部産業団地造成事業に伴う債務負担行為額の増により一時的に上昇しました。今後、東部産業団地の賃借料収入が確定すれば、本比率は改善されます。

3 公共施設の現状と課題

本市の公共施設は、小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、図書館や文化会館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など、さまざまな施設があります。

次ページ以降に、本市の公共施設の設置状況や老朽化、耐震性の状況、維持管理費の状況などについて整理し、その概略を記載しました。

(1) 公共施設の設置状況

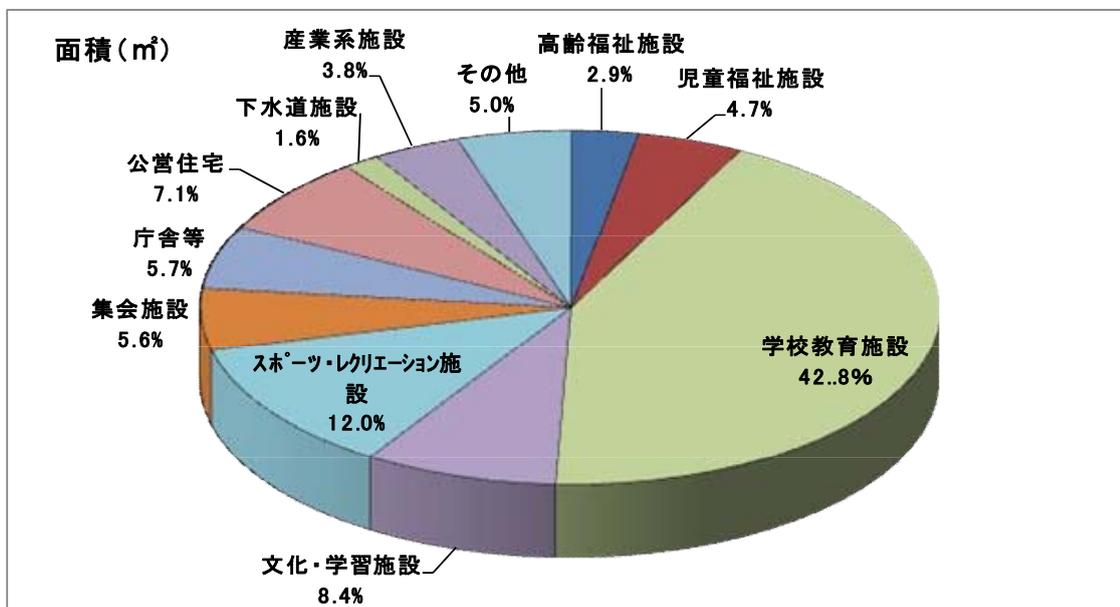
公共施設の設置状況(種別)			
(平成27年3月現在)			
施設種別	施設数	面積(m ²)	1施設当たりの面積(m ²)
高齢福祉施設 (保健福祉センター、老人生きがいセンター、高齢者健康交流センター②)	4	4,534	1,134
児童福祉施設 (保育所⑩、放課後児童クラブ②)	12	7,271	606
学校教育施設 (小学校⑤、中学校④、幼稚園、教育センター、給食センター)	12	67,251	5,604
文化・学習施設 (クロスランドおやべ、市民会館、図書館、博物館等③)	6	13,163	2,194
スポーツ・レクリエーション施設 (運動公園③、プール、体育館⑤、サイクリングターミナル、道の駅等)	22	18,772	853
集会施設 (地区公民館⑬、石動CC、津沢CP、市民活動SC、勤労青少年ホーム)	17	8,745	514
庁舎等 (庁舎、保健福祉センター、津沢CP、防災センター)	4	8,961	2,240
公営住宅 (市営住宅、特公賃住宅)	9	11,118	1,235
下水道施設 (ポンプ場、水処理施設等)	5	2,466	493
産業系施設 (稲葉山牧野、農村環境改善センター、インキュベータ)	3	5,950	1,983
その他 (斎場、消防器具置場⑯、公衆トイレ⑰、駐車場、放送センター、倉庫等)	50	7,808	156
合 計	144	156,039	1,084

※建物の延床面積の集計であり、公園や屋外グラウンド等の面積は含まない。

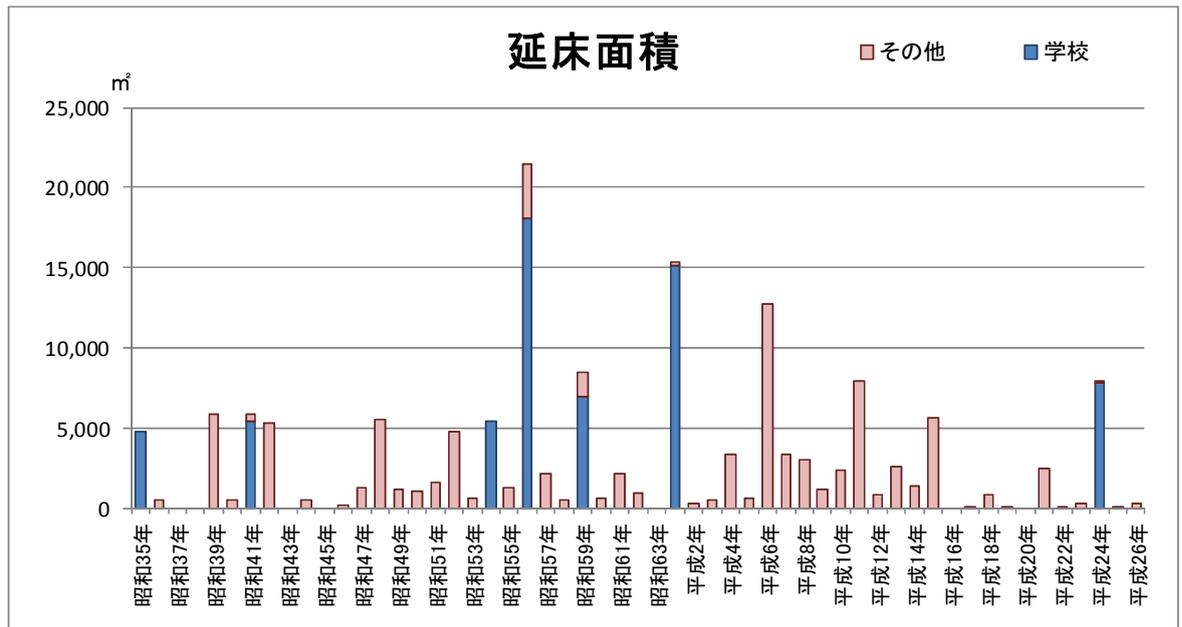
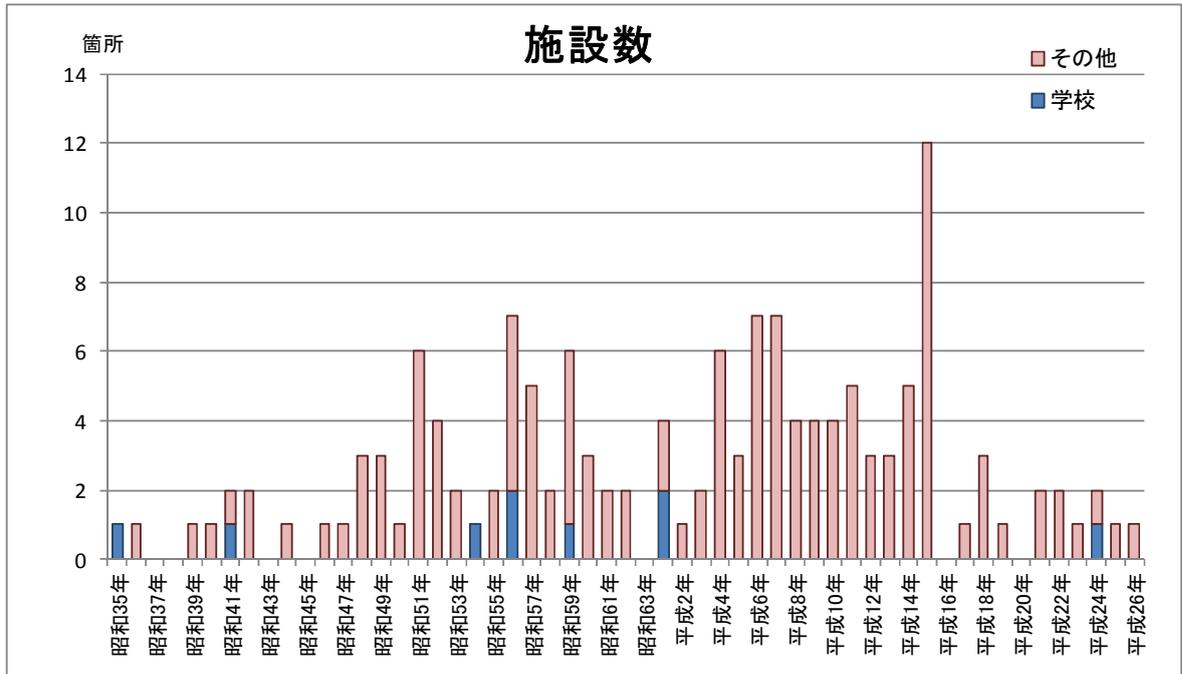
※津沢コミュニティプラザについては、「庁舎等」と「集会施設」に分け、それぞれ1施設とカウントする。

※総合保健福祉センターについては、「庁舎等」と「高齢福祉施設」に分け、それぞれ1施設とカウントする。

※クロスランドおやべについては、「文化・学習施設」と「スポーツ・レクリエーション施設」に分け、それぞれ1施設とカウントする。



公共施設の設置状況(建築年度別)



■築30年経過施設(昭和60年以前)

築30年を超える施設は全施設数の約39%を占める。

延床面積で見ると、全公共施設の約51%を占める。(4施設を除き耐震性は有るが、このうち、およそ半数は、大規模改修が未済)

■学校

全公共施設数のうち学校の施設数が占める割合は6%で、延床面積で見ると、全公共施設の約41%を占める。全ての小中学校は耐震性を有しているが、今後5年のうちに、全4中学校の大規模改修が必要となる。

(2) 建築年度の古い施設

建築年度の古い施設							
施設名	耐震性の有無	建築年 (注1)	大規模改修 実施年度	経過 年数 (年)	築後60年で 改築するとし た場合の残 存年数 (年)	築後50年で 改築するとし た場合の残 存年数 (年)	延床 面積 (㎡)
東部小学校	耐震補強済	昭和35年	平成3・25年	55	5	▲ 5	4,760
ふるさと博物館	○	昭和36年	昭和60年、平成26年	54	6	▲ 4	523
市役所	×	昭和39年		51	9	▲ 1	5,854
市営住宅(津沢第1住宅)	○	昭和40年		50	10	0	530
大谷小学校	耐震補強済	昭和41年	昭和63・平成25年	49	11	1	5,447
宮島公民館	○	昭和41年		49	11	1	404
稲葉山牧野	○	昭和42年		48	12	2	4,719
市営住宅(津沢第2住宅)	○	昭和42年		48	12	2	563
石動コミュニティセンター	×	昭和44年	平成14年	46	14	4	555
市民プール	-	昭和46年		44	16	6	191
石動東部保育所	耐震補強済	昭和47年	平成4年、平成24年	43	17	7	1,335
市民会館(総合会館)	×	昭和48年		42	18	8	2,683
市民体育館	○	昭和48年		42	18	8	2,472
若林保育所	○	昭和48年		42	18	8	395
勤労青少年ホーム	×	昭和49年		41	19	9	796
市営住宅(矢水町第2住宅)	○	昭和50年		40	20	10	1,079
藪波保育所	○	昭和51年	平成19年	39	21	11	726
松沢保育所	○	昭和52年	平成16年	38	22	12	634
石動幼稚園	○	昭和52年	平成23年	38	22	12	698
学校給食センター	○	昭和52年		38	22	12	1,346
埋蔵文化財出土品保管庫	○	昭和52年		38	22	12	2,097
蟹谷小学校	○	昭和54年	平成8年	36	24	14	5,474
荒川保育所	○	昭和55年	平成24年	35	25	15	799
埴生保育所	○	昭和56年	平成21年	34	26	16	799
津沢小学校	○	昭和56年	平成17年	34	26	16	7,253
石動中学校	○	昭和56年		34	26	16	10,781
藪波公民館	○	昭和56年		34	26	16	405
武道館	○	昭和56年		34	26	16	2,000
サイクリングターミナル	○	昭和57年		33	27	17	1,103
水島保育所	○	昭和57年	平成26年	33	27	17	516
北蟹谷公民館	○	昭和57年		33	27	17	406
水島公民館	○	昭和58年		32	28	18	461
北蟹谷保育所	○	昭和59年		31	29	19	480
大谷中学校	○	昭和59年		31	29	19	7,003
津沢中学校	○	平成元年		26	34	24	8,090
蟹谷中学校	○	平成元年		26	34	24	7,089
不燃物処理場	○	平成元年		26	34	24	149
石動中央分団消防器具置場	○	平成元年		26	34	24	72

※改築すべき年数の考え方

- ・築後60年・・・日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」で標準的な耐用年数とされている。
- ・築後50年・・・国庫補助事業に係る財産処分制限期間(処分にあたり、国の承認が不要となる年数)

●築50年を超える施設が4施設、築40年を超える施設が12施設あり、耐震補強未実施施設は4施設ある。
築50年を超え、耐震補強未実施施設は、「市庁舎」のみである。⇒耐震補強工事や改築工事の実施に向け、検討していく必要がある。
※「市民会館(総合会館)」「石動コミュニティセンター」「勤労青少年ホーム」の3施設については、再編統合の方向性に基づき進めていく必要がある。(公共施設の在り方検討に関する最終報告書)

●築30年を目途に大規模改修を行う必要がある。

(注1) 建築年については、建設当初の年を記載している。

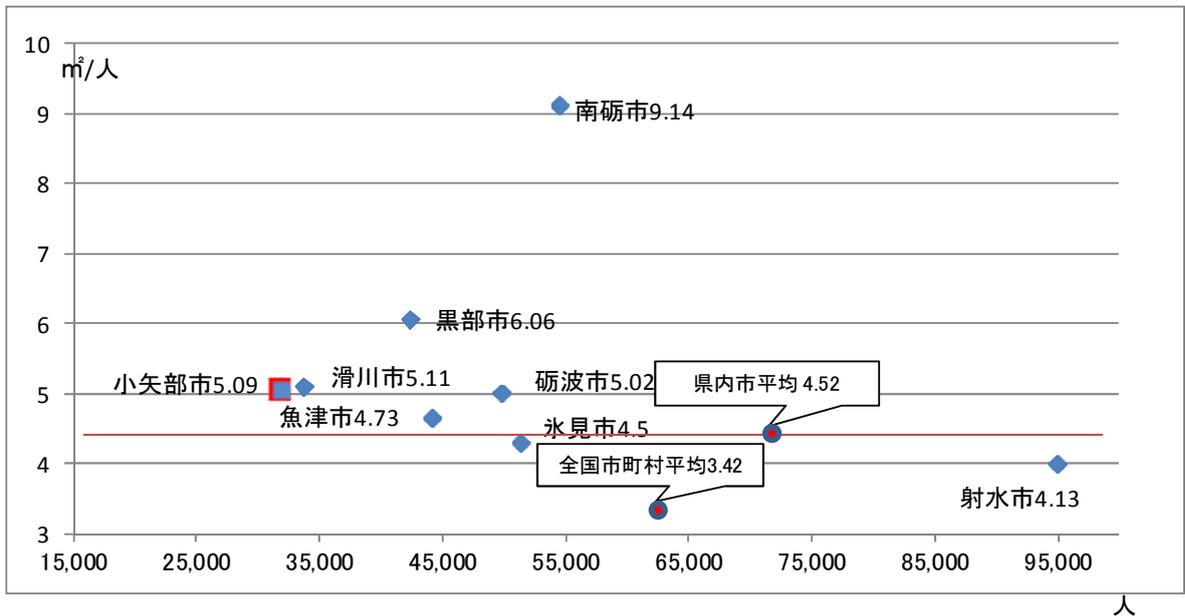
(3) 人口1人あたりの延床面積

人口1人あたりの延床面積

■人口1人あたりの公共施設延床面積 (人口H26.1.1時点、面積H26.3.31時点)

	住民基本台帳人口 (人)	公共施設延床面積 (㎡)	1人あたり延床面積 (㎡/人)
富山市	420,434	1,627,710	3.87
高岡市	177,005	663,761	3.75
魚津市	44,032	206,195	4.68
氷見市	51,335	221,555	4.32
滑川市	33,733	172,425	5.11
黒部市	42,356	256,719	6.06
砺波市	49,699	249,369	5.02
小矢部市	31,669	161,183	5.09
南砺市	54,370	496,838	9.14
射水市	94,981	380,599	4.01
市平均	999,614	4,436,354	4.44
県内平均	1,091,612	4,930,703	4.52

*公共施設状況調査より



●本市の人口1人あたりの延床面積は、県内では10市中4位の広さを有し、県内市平均を上回っている。また、全国平均と比べると、県内全市が平均値より広い面積を有しており、ハコ物に依存する傾向にある。そのため、更新費用も全国平均よりも多く必要となると見込まれる。今後は、適正な公共施設の量と機能の見直し等の検討が必要であると考えられる。

(4) 維持管理費の状況

維持管理費の推移

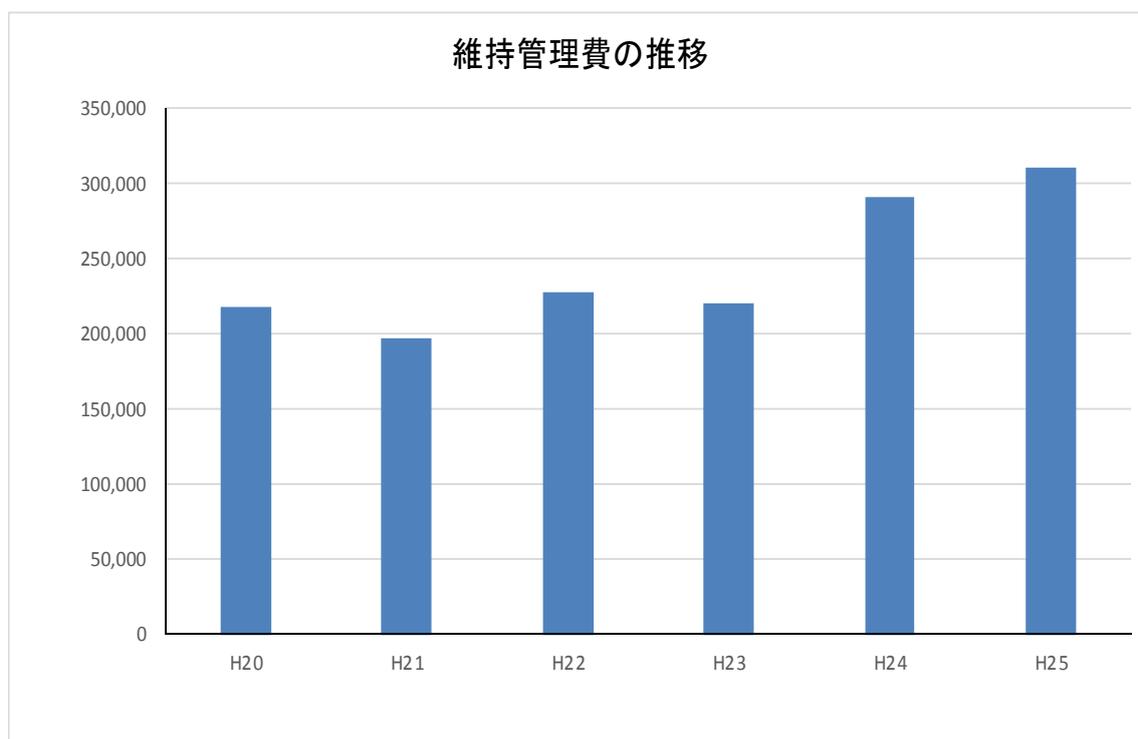
■維持管理費の推移

(単位:千円)

項目	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	摘要
光熱水費	107,606	99,907	107,121	104,707	132,033	134,112	
燃料費	55,851	52,152	61,854	64,965	76,078	74,689	
修繕料	54,244	45,918	58,735	50,424	82,928	101,966	
合計	217,701	197,977	227,710	220,096	291,039	310,767	
増減額		▲ 19,724	29,733	▲ 7,614	70,943	19,728	

※歳出伝票一覧より

(単位:千円)



- 光熱水費・燃料費は、その年の天候により変動するが、施設数の増加や燃料費の高騰などに伴い、増加傾向にある。修繕料の合計額は、この5年間で、50百万円から100百万円に増加している。
⇒更新費用の増嵩のみならず、経常的な維持管理費も増嵩する懸念あり。
⇒施設総量の圧縮が急務。

(5) 主な公共施設の直近の整備状況

主な公共施設の直近の整備及び改修状況(H18-26)

年度	★:新設、☆:建替(移設)					備考
	健康・福祉	教育・文化	地域活性化・観光	環境・都市づくり	スポーツ	
H26	水島保育所(大規模改修)	東部小学校(体育館天井) 蟹谷小学校(体育館天井、グラウンド) 津沢小学校(体育館天井) 大谷中学校(体育館天井、グラウンド) 蟹谷中学校(体育館天井) 石動小学校(グラウンド) ★ アートハウスおやべ	岩尾滝くつろぎ交流館(厨房) 俱利伽羅県定公園(展望台) クロスランドおやべ(客席)	★ 綾子河川公園(広場、植栽)	文化スポーツセンター(2階) 小矢部運動公園	★ 2 ☆ 0
H25	総合保健福祉センター(空調) 津沢保育所(大規模改修)	☆ 石動小学校(普通教室棟) (H23-)	★ 俱利伽羅峠越えのみち駐車場 クロスランドおやべ(空調、音響) 大谷邸(内装)	★ 津沢記念公園(舗装等) ★ 綾子河川公園(園路舗装)	文化スポーツセンター(設備) 総合会館(照明設備)	★ 3 ☆ 1
H24	★ いすぎ放課後児童クラブ 荒川保育所(大規模改修) 石動東部保育所(耐震補強)	☆ 石動小学校(普通教室棟) (H23-) 大谷小学校(耐震補強) 東部小学校(耐震補強) トイレ洋式化(全小・中学校)	★ 俱利伽羅峠越えの道(H23-) ★ 稲葉山牧野(牛舎増築) 源平供養塔前四阿 放送センター(自家発電等)	★ 津沢記念公園(H22-) ★ 綾子河川公園(H16-) ★ 駅南駐車場(移設)	文化スポーツセンター(外壁)	★ 5 ☆ 2
H23	保育所(内部改修)	★ 総合会館(駐車場拡充) ☆ JOMON/パーク(高床建物) 中学校(普通教室エアコン) 小学校(扇風機設置) 小学校(図書室エアコン) 大谷小学校(グラウンド) 幼稚園(内装木質化) 給食センター 石動中学校(体育館)	★ 岩尾滝くつろぎ交流館 源平の郷塩生口 ふれあい動物広場(飼育舎) サイクリングターミナル(内装)		ホッケー場(トイレ)	★ 2 ☆ 1
H22	保育所(内装木質化) 保育所(トイレ洋式化)	☆ 桜町JOMON/パーク(体験棟) 小学校(扇風機設置) ふるさと歴史館 クロスランドおやべ(正面庇)	★ 市民活動サポートセンター 稲葉山牧野(牛舎) 森林総合管理センター(展望台)	★ まちなか公衆トイレ ☆ 緑の村野外緑地広場(トイレ) 水牧ふれあい広場(トイレ)	★ 野外運動広場(ホッケー場) ★ 若林運動広場(クラブハウス等)	★ 4 ☆ 2
H21	★ おおたに第2放課後児童クラブ 殖生保育所(大規模改修)	蟹谷小学校(耐震補強) 東部小学校(体育館耐震補強) 中学校(扇風機)	★ 道の駅(H18-) ★ 駅前観光案内所 ★ クロスランドおやべ(四阿) 宮島公民館(増築) 森林総合管理センター(休憩所)		運動公園(庭球場、野球場)	★ 4
H20					★ 殖生運動広場(トイレ)	★ 1
H19	藪波保育所(大規模改修) 保育所(冷房機)	津沢小学校(大規模改修)		★ 環境センター(ストックヤード) (H18-)	市民プール	★ 1
H18	保育所(冷房機)	津沢小学校(大規模改修) 石動中学校(壁面塗装) 大谷中学校(体育館防水) 蟹谷中学校(電気工事) 総合会館(屋上防水)	荒川公民館(防水)		ホッケー場(人工芝張替)	
備考	★2、☆0、改9	★2、☆4、改27	★8、☆0、改15	★7、☆2、改1	★3、☆0、改9	

4 今までの取り組み

本市では、平成 25 年 11 月に、市内に設置した公共施設の在り方検討委員会において、機能が重複した公共施設の再編整備の基本的な方向性及び今後の再編整備の進め方、施設管理の効率化などについて検討し、その方向性について以下のとおり「公共施設の在り方検討に関する最終報告書」としてとりまとめ公表しています。

「公共施設の在り方検討に関する最終報告書（抜粋）」（平成 25 年 11 月作成）

III 在り方検討の背景

- 1 急速に進む人口減少（国立社会保障人口問題研究所推計）
H7:35,785 人→H22:32,438 人→H37 推計:27,151 人
- 2 厳しい財政見通し（維持管理費の増嵩）
（維持管理費） H19:1,001,129 千円→H23:1,083,255 千円（年率 2.0%増）
- 3 老朽化した施設の概算更新費用（下記一覧参照）
※今後 40 年間の概算更新費用 約 590 億円
日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による
（建築後 30 年で大規模改修、60 年で建替えとする。）

（単位：億円）	
施設種別	40 年間の概算更新経費
高齢福祉施設 （保健福祉センター、老人生きがいセンター、高齢者健康交流センター）	18.3
児童福祉施設 （保育所⑩、放課後児童クラブ⑥）	33.5
学校教育施設 （小学校⑤、中学校④、幼稚園、学校給食センター、教育センター）	225.8
文化・学習施設 （クロスランドおやべ、総合会館（市民会館）、図書館②、博物館等）	53.0
スポーツ・レクリエーション施設 （運動公園・広場⑩、市民プール、体育館⑤、サイクリングターミナル、道の駅等）	79.0
集会施設 （地区公民館⑬、石動 CC、津沢 CP、市民活動 SC、勤労青少年ホーム）	35.2
庁舎等 （庁舎、保健福祉センター、防災センター等）	36.9
公営住宅 （市営住宅、特公賃住宅）	44.8
下水道施設 （ポンプ場、水処理施設等）	9.9
産業系施設 （稲葉山牧野、農村環境改善センター、商業インキュベータ）	24.0
その他 （斎場、消防器具置場⑯、公衆トイレ⑱、駐車場、放送センター、倉庫等）	30.1
合 計	590.5

IV 類似公共施設の現状と方向性

類似公共施設が半径2キロメートル以内に位置する公共施設について、施設の概要、管理費用、利用状況については、次のとおりである。

〈現 状〉

1 市民の文化向上を目的とした総合会館（市民会館）、勤労青少年ホーム、石動コミュニティセンターは、

- ①近接した場所に配置されている。
- ②老朽化が進み、かつ耐震補強が必要である。
- ③利用者数が減少傾向にある。

なお、石動コミュニティセンターは、平成14年から北陸電力(株)より借入している施設である。

区分	総合会館（市民会館）	勤労青少年ホーム	石動コミュニティセンター
建設年月	昭和48年11月	昭和49年3月	昭和44年3月
経過年数	40年	40年	44年
延床面積	2,642 m ²	796 m ²	555 m ²
耐震診断（Is 値）	0.31	0.29	※0.64
維持管理費（H25 予算） （H25 指定管理料）	16,855 千円 （16,855 千円）	4,058 千円 （4,058 千円）	5,581 千円
利用者数 H24 （貸館） H23 H22 H21 H20	89 人/日 94 人/日 100 人/日 116 人/日 105 人/日	24 人/日 28 人/日 36 人/日 30 人/日 36 人/日	48 人/日 48 人/日 58 人/日 60 人/日 55 人/日

※Is 値は、必要 Is 値（0.6）をわずかに上回っている程度であり、場所によっては雑壁が集中するなど偏心による耐震性のバランスが悪く、また、重量の偏りのため横揺れへの対応に弱いとされ耐震補強が必要であると診断されている。

〈市民会議での小矢部市公共施設の在り方に関する意見〉

近隣類似3施設については、再編統合の方向で検討すべきである。
その際には、石動コミュニティセンターおよび勤労青少年ホームは廃止し、これら施設の機能の一部を総合会館に集約化することを前提に、現在の総合会館の改築または改修を基本とすることが妥当である。

〈方向性〉

近接した類似施設で、利用人数も減少傾向にあり、耐震補強の必要性もあることから建替えも視野に入れる必要のある総合会館（市民会館）、勤労青少年ホームと石動コミュニティセンターについて、再編統合する。この場合には、次の課題を整理する必要がある。

[整理すべき課題]

- 重複する機能の整理
- 「石動コミュニティセンター」の地区公民館としての機能の維持
- 施設改修整備費用の積算
 - ・再編統合する総合会館（市民会館）の耐震補強による改修経費と全面改築経費との比較
 - ・耐用年数比較
- 総合会館（市民会館）内の図書館スペースの不足の解消方策
- 集約化後の廃止した施設の在り方

〈現 状〉

2 市民の文化向上を目的としたクロスランドおやべ、農村環境改善センター、総合保健福祉センターは

- ①近接した場所に配置されている。
- ②利用者数は横ばい状況にある。

区分	クロスランドおやべ	農村環境改善センター	総合保健福祉センター
建設年月	平成6年4月	平成8年5月	平成11年4月
経過年数	19年	17年	14年
延床面積	10,389 m ²	1,124 m ²	4,767 m ²
耐震診断	適	適	適
維持管理費 (H25 予算) (H25 指定管理料)	123,431 千円 (123,431 千円)	4,848 千円 —	69,557 千円 —
利用者数			調査数値なし
H24 (貸館)	506 人/日	51 人/日	
H23	459 人/日	59 人/日	
H22	496 人/日	36 人/日	
H21	487 人/日	38 人/日	
H20	525 人/日	43 人/日	

〈方向性〉

クロスランドおやべ、農村環境改善センター、総合保健福祉センターについては、耐震基準が改正された昭和56年以降に建設されており、耐震補強の必要もなく利用者数も横ばいのため、今回見直しは行わない。

V 宿泊施設の現状と方向性

平成24年12月4日付で提出された小矢部市外部評価委員会意見書に、宿泊施設サイクリングターミナルを行政で設置することについて見直しの時期にきているとの指摘がある。施設の概要、管理費、利用状況は、次のとおりである。

〈現 状〉

区 分	サイクリングターミナル	
建設年月	昭和 57 年 3 月	
経過年数	31 年	
延床面積	1,090 m ²	
耐震診断	適	
指定管理料 (H25)	8,243 千円	
利用者数	H24	9.8 人/日
(宿泊)	H23	10.0 人/日
	H22	10.4 人/日
	H21	9.7 人/日
	H20	11.5 人/日

〈市民会議での小矢部市公共施設の在り方に関する意見〉

サイクリングターミナルについては、民間へ譲渡することや、宿泊部門を廃止してスポーツ活動を拠点としたレクリエーション施設等として利活用する方向で検討すべきである。

〈方向性〉

今後、市の負担が増大しないように、当面指定管理者制度を継続しつつ、民間への譲渡や宿泊部門について考える必要がある。

VI 民営化対象保育所の現状と方向性

平成 23 年 1 月 31 日付で提出された「小矢部市保育所統廃合・民営化等推進委員会」の答申書に『①藪波保育所は平成 19 年度に大規模改修工事を済ませており、早期に大規模な修繕を要しない②津沢保育所については、大規模改修工事が終了した段階で民営化を進める③2 保育所とも今後の児童数の確保が見込まれる④民間保育所の地域バランスを配慮する』との理由により、藪波保育所・津沢保育所の民営化に優先的に取り組むことが記載されている。

両施設の概要、管理費、利用人数は、次のとおりである。

〈現 状〉

区 分	藪波保育所	津沢保育所
建設年月	昭和 51 年 3 月	昭和 58 年 2 月
経過年数	37 年	30 年
延床面積	726.7 m ²	1,150 m ²
耐震診断	適(大規模改修 H19 実施済)	適(大規模改修 H25 実施予定)
管理費 (H23 決算)	35,080 千円	50,234 千円

※入所児童数

	定員(25.4.1)	H21	H22	H23	H24	H25	(単位：人)
藪波保育所	90	93	93	78	64	63	
津沢保育所	140	133	138	138	125	136	

※「小矢部市保育所統廃合・民営化推進委員会」の答申書(H23.1)抜粋

2 市立保育所の民営化について

民営化の対象とする保育所を藪波、津沢の2保育所とする。

いずれの保育所も入所児童数が安定していることから民営化については、優先的に実施する。

理由

①藪波保育所は平成19年度に大規模改修工事を済ませており、早期に大規模な修繕を要しない。

②津沢保育所については、大規模改修工事が終了した段階で民営化を進める。

③2保育所とも今後も児童数の確保が見込まれる。

④民間保育所の地域バランスを配慮する。

〈方向性〉

小矢部市保育所統廃合・民営化等推進委員会で、民営化の方針が示された2保育所について、現状における入所人数の推移をみると、平成25年度に津沢保育所の大規模改修工事を進めるとともに、津沢保育所保護者等への民営化の説明を行い、理解を求めていくこととする。

VII 施設の使用料等の現状と方向性

各施設の使用料等については、建設時に建設費用や近隣市町村の類似施設の使用料等を参考に条例で金額が定められたものである。

〈現状の整理〉

- 市内類似施設間の料金の比較
- 近隣市類似施設の料金の比較
- 市民、市外住民との料金差額の実態
- 減免措置の状況

〈方向性〉

各施設の使用料等について、他市類似施設の使用料等をもとに、平成25年度から、現行の公共施設使用料の見直しの検討を行う。

VIII その他

○市民活動サポートセンターについては、指定管理者制度導入の検討及び近隣類似施設との再編統合という視点から将来的な施設の在り方を研究する。

○その他の施設については、老朽度、財政状況などを考慮して計画的に改修、民営化等を検討する。

5 今後の取り組みの視点及び推進

(1) 今後の取り組みの視点

公共施設は、市民にとっての重要な資産であることから、有効に活用することが大切です。そのためには、公共施設を計画的に維持・管理し、最適な配置や運営を行うことで財政負担の軽減・平準化を図り、経営的な視点で公共施設を運用していく「マネジメント」の発想が必要となります。

今後、将来に向けた公共施設のあり方を検討し、公共施設マネジメントを推進することにより、効果的・効率的な市政運営を実現するために、以下に示す3つの視点から取り組みを進めていきます。

○視点1 市民ニーズの視点

少子高齢化、人口減少、国際化、高度情報化など社会情勢の変化により、施設サービスに対するニーズも変化していることから、利用が少ない施設も見受けられるなど、市民ニーズへの対応が十分にできていないことも考えられます。

そのため、需要に応じた供給を行うことが必要であり、長期的な視点に基づいた施設の再配置や民間も含めたサービスの提供方法、あり方を検討する必要があります。

○視点2 公共サービスの視点

現在の財政状況では、すべての施設をそのまま維持し続けることは困難であるものの、必要なサービスは、提供され続けなければなりません。

できるだけ公共サービスの低下を招くことのないよう、効果的・効率的な財政運営の視点から施設の保有や管理・運営のあり方、既存施設の活用方法などをあらゆる角度から総合的に検討する必要があります。

○視点3 まちづくりの視点

人口構造、地勢などの地域特性は土地の利用状況などに応じて変化していることから、現状の公共施設の配置、規模、機能はそれに十分に対応で

きていないことも考えられます。

現在及び今後のまちづくりに必要なサービス機能をいかに効果的・効率的に提供していくか、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

(2) 今後の方向性

ここまでに整理してきた課題を解決するために、以下の方向性で今後の取り組みを進めていきます。

方向性① 量の見直し

本市がこれまでに整備してきた多くの公共施設の老朽化が進行し、大規模改修や建替えを必要とする時期が集中的に訪れます。

しかし、今後の財政状況を考えると、市が保有している公共施設のすべてを建替え、将来にわたって維持していくことはできません。

今後、適正な公共施設の量と機能の見直しについて、検討を進めていきます。

方向性② 質の見直し

少子高齢化の進行や市民ニーズの変化などに対応しながら、公共施設を通じた市民サービスを継続的に提供していくためには、施設の安全性を確保した上で、機能の維持・向上を図っていく必要があります。

そのため、施設の耐震化やバリアフリー化等を進めるとともに、適切で計画的な改修や維持管理の効率化を図り、施設の長寿命化につながる取り組みを進めていきます。

(3) 取り組みの推進

① 早急な取り組み

公共施設にかかる課題は、本市の財政運営に大きな影響を与えるものであるとともに、市民の皆さまへのサービス提供にも大きく関わるものです。

時間が経過すれば事態は更に深刻化しますので、できる限り早急に課題解決に向けて取り組む必要があります。

② 全市的な取り組み

公共施設にかかる課題への対応については、一部の施設又は一部の行政担当課ごとの対応では、解決することが困難です。

また、公共施設は市民の皆さまが広く利用する施設ですので、行政だけでなく、市民の皆さまの協力を得ながら、市全体として総合的に取り組みを進めていく必要があります。

③ 計画的な取り組み

施設白書により、現状分析や課題の整理を行った後には、公共施設全体の見直しのための基本的な考え方を検討するなど、具体的な取り組みにまでつながるように、計画的に進めていく必要があります。

6 今後の展開について

(1) 公共施設等総合管理計画の策定

国は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことを目的に、昨年、全国の自治体に対して公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定することを要請しました。

本市においても、公共施設白書を基盤として、市民の皆さまと課題を共有しながら、再編の具体策（公共施設等総合管理計画）を策定して、適正な管理を推進していきます。

【公共施設等総合管理計画の内容】

(ア) 公共施設等の現状及び将来の見通し

- ① 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- ② 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- ③ 維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等

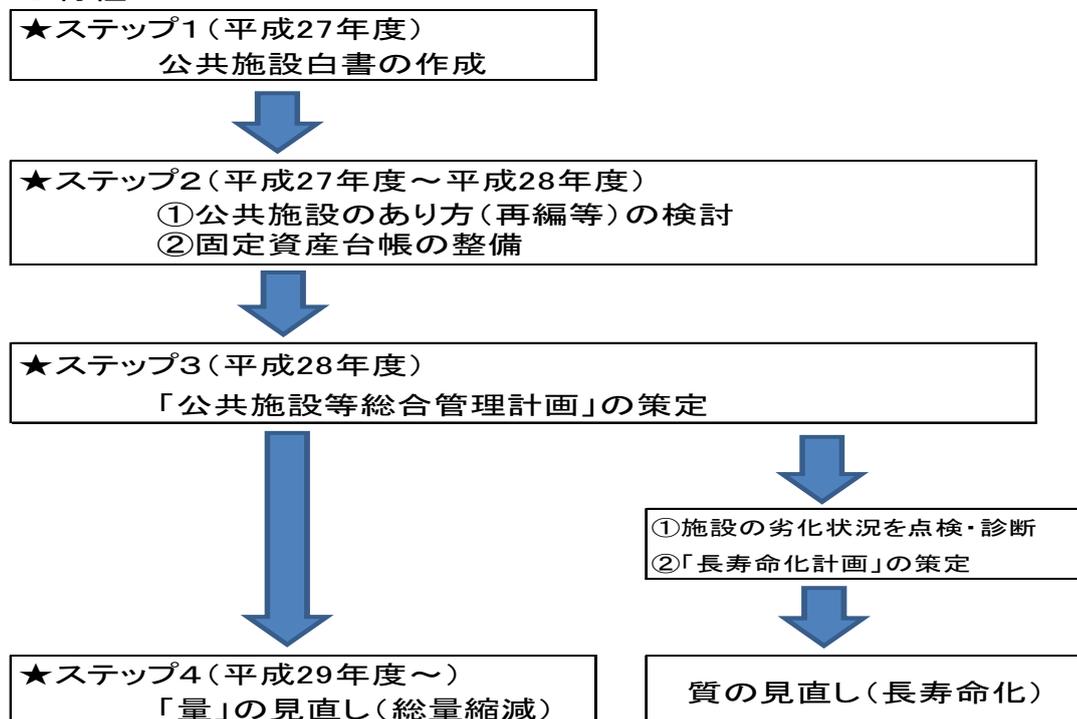
(イ) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- ① 計画期間（10年以上）
- ② 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- ③ 現状や課題に関する基本認識
- ④ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - I 点検・診断等の実施方針
 - II 維持管理・修繕・更新等の実施方針
 - III 安全確保の実施方針
 - IV 耐震化の実施方針
 - V 長寿命化の実施方針
 - VI 統合や廃止の推進方針
 - VII 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- ⑤ フォローアップの実施方針

(2) 個別施設計画の策定

公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの基本的な方針に基づき、再配置計画、長寿命化計画等、施設ごとの具体的な個別施設計画を策定し、適正な管理を推進します。

○行程



<参考資料> 公共施設一覧表

(平成27年4月1日)

No.	施設種別	施設名	No.	施設種別	施設名
001	学校教育施設	石動小学校(校舎・体育館)	072	産業系施設	商業インキュベータ
002	学校教育施設	大谷小学校(校舎・体育館・プール)	073	産業系施設	農村環境改善センター
003	学校教育施設	東部小学校(校舎・体育館・プール)	074	産業系施設	稲葉山牧野
004	学校教育施設	蟹谷小学校(校舎・体育館・プール)	075	高齢福祉施設	老人生きがいセンター
005	学校教育施設	津沢小学校(校舎・体育館・プール)	076	高齢福祉施設	高齢者健康交流センター(つぎわランド)
006	学校教育施設	石動中学校(校舎・体育館)	077	高齢福祉施設	高齢者健康交流センター(あらかわサロン)
007	学校教育施設	大谷中学校(校舎・体育館)	078	公営住宅	市営住宅(石動住宅)※特公賃含む
008	学校教育施設	津沢中学校(校舎・体育館)	079	公営住宅	市営住宅(津沢第1住宅)
009	学校教育施設	蟹谷中学校(校舎・体育館)	080	公営住宅	市営住宅(津沢第2住宅)
010	学校教育施設	石動幼稚園	081	公営住宅	市営住宅(津沢第3住宅)1号棟
011	学校教育施設	学校給食センター	082	公営住宅	市営住宅(津沢第3住宅)2号棟
012	学校教育施設	教育センター	083	公営住宅	市営住宅(矢水町第1住宅)1号棟
013	文化学習施設	総合会館	084	公営住宅	市営住宅(矢水町第1住宅)2号棟
014	文化学習施設	おとぎの館	085	公営住宅	市営住宅(矢水町第2住宅)
015	文化学習施設・スポ・レク施設	クロスランドおやべ	086	公営住宅	特定公共賃貸住宅(矢水町)
016	文化学習施設	大谷博物館	087	下水道施設	西中野汚水中継ポンプ場
017	文化学習施設	ふるさと歴史館	088	下水道施設	今石動町雨水ポンプ場
018	文化学習施設	桜町JOMONパーク	089	下水道施設	田川水処理センター
019	庁舎等・集会施設	津沢コミュニティプラザ	090	下水道施設	蘆波北部地区農業集落排水施設
020	庁舎等・高齢福祉施設	総合保健福祉センター	091	下水道施設	北蟹谷地区農業集落排水施設
021	庁舎等	市役所	092	その他施設	建設機械格納庫
022	庁舎等	防災センター	093	その他施設	建設保管倉庫
023	集会施設	市民活動サポートセンター	094	その他施設	建設木造倉庫
024	集会施設	石動コミュニティセンター	095	その他施設	稲葉山公園トイレ
025	集会施設	勤労青少年ホーム	096	その他施設	津沢ふれあい公園トイレ
026	集会施設	南谷公民館	097	その他施設	なかよし公園トイレ
027	集会施設	殖生公民館	098	その他施設	水辺の楽校トイレ
028	集会施設	北蟹谷公民館	099	その他施設	俱利伽羅県定公園トイレ
029	集会施設	松沢公民館	100	その他施設	俱利伽羅県定公園トイレ(石坂)
030	集会施設	若林公民館	101	その他施設	宮島一の滝トイレ
031	集会施設	正得公民館	102	その他施設	河川公園トイレ
032	集会施設	荒川公民館	103	その他施設	第2児童公園トイレ
033	集会施設	東部公民館	104	その他施設	津沢第3児童公園トイレ
034	集会施設	宮島公民館	105	その他施設	城山公園管理棟
035	集会施設	水島公民館	106	その他施設	城山公園トイレ
036	集会施設	蘆波公民館	107	その他施設	城山公園駐車場トイレ
037	集会施設	東蟹谷公民館	108	その他施設	原牧公園トイレ
038	集会施設	南部公民館	109	その他施設	綾子1-1公園トイレ
039	児童福祉施設	石動東部保育所	110	その他施設	綾子2-1公園トイレ
040	児童福祉施設	殖生保育所	111	その他施設	綾子2-2公園トイレ
041	児童福祉施設	松沢保育所	112	その他施設	水牧ふれあい広場トイレ
042	児童福祉施設	北蟹谷保育所	113	その他施設	若宮古墳公園トイレ
043	児童福祉施設	水島保育所	114	その他施設	綾子河川公園トイレ
044	児童福祉施設	蘆波保育所	115	その他施設	自転車駐車場
045	児童福祉施設	東蟹谷保育所	116	その他施設	市営有料駐車場
046	児童福祉施設	正得保育所	117	その他施設	俱利伽羅県定公園トイレ(松尾)
047	児童福祉施設	荒川保育所	118	その他施設	放送センター
048	児童福祉施設	若林保育所	119	その他施設	畜場
049	児童福祉施設	おおたに放課後児童クラブ	120	その他施設	環境センター
050	児童福祉施設	いすろぎ放課後児童クラブ	121	その他施設	不燃物処理場
051	スポ・レク施設	サイクリングターミナル	122	その他施設	旧市民健康センター
052	スポ・レク施設	千羽平野外活動センター	123	その他施設	埋蔵文化財出土品保管庫
053	スポ・レク施設	岩尾滝くつろぎ交流館	124	その他施設	殖生運動広場公衆トイレ
054	スポ・レク施設	久利須野外緑地広場	125	その他施設	石動中央分団消防器具置場
055	スポ・レク施設	稲葉山ふれあい動物広場	126	その他施設	石動第1分団消防器具置場
056	スポ・レク施設	森林総合管理センター	127	その他施設	石動第2分団消防器具置場
057	スポ・レク施設	俱利伽羅源平の郷殖生口	128	その他施設	石動第3分団消防器具置場
058	スポ・レク施設	道の駅	129	その他施設	子撫分団消防器具置場
059	スポ・レク施設	総合会館(市民体育館)	130	その他施設	荒川分団消防器具置場
060	スポ・レク施設	市民プール	131	その他施設	正得分団消防器具置場
061	スポ・レク施設	文化スポーツセンター	132	その他施設	宮島分団消防器具置場
062	スポ・レク施設	小矢部運動公園(陸上競技場)	133	その他施設	水島分団消防器具置場
063	スポ・レク施設	小矢部運動公園(野球場)	134	その他施設	南谷分団消防器具置場
064	スポ・レク施設	小矢部運動公園(庭球場)	135	その他施設	東蟹谷分団消防器具置場
065	スポ・レク施設	ホッケー場	136	その他施設	蘆波分団消防器具置場
066	スポ・レク施設	若林運動広場	137	その他施設	若林分団消防器具置場
067	スポ・レク施設	屋内スポーツセンター	138	その他施設	北蟹谷分団消防器具置場
068	スポ・レク施設	武道館	139	その他施設	殖生分団消防器具置場
069	スポ・レク施設	北蟹谷スポーツセンター	140	その他施設	松沢分団消防器具置場
070	スポ・レク施設	蘆波スポーツセンター	141	その他施設	防災備蓄倉庫
071	スポ・レク施設	水島スポーツセンター			